

1. 評価結果概要表

作成日 平成 21年2月25日

【評価実施概要】

事業所番号	4270600457
法人名	社会福祉法人さゆり会
事業所名	グループホーム大津
所在地 (電話番号)	長崎県五島市下大津724番地7 (電話) 0959-75-0356

評価機関名	SEO (株)福祉サービス評価機構		
所在地	福岡市博多区博多駅南4-2-10 南近代ビル5F		
訪問調査日	平成 21年 1月 11日	評価確定日	平成 21年 3月 15日

【情報提供票より】(平成 20年 4月 1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 14 年 6 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	10 人	常勤 5 人, 非常勤 5 人, 常勤換算 7.6 人	

(2) 建物概要

建物形態	単独	新築
建物構造	木造平屋	造り
	1 階建ての	1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	12,000 円	その他の経費(月額)	光熱費 1日 15C円
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	160 円	昼食 300 円
	夕食	300 円	おやつ 0 円
	または1日当たり	760 円	

(4) 利用者の概要(平成 20年 4月 1日現在)

利用者人数	9 名	男性 1 名	女性 8 名
要介護1	1 名	要介護2	3 名
要介護3	1 名	要介護4	4 名
要介護5	0 名	要支援2	0 名
年齢	平均 85.4 歳	最低 80 歳	最高 93 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	虎島医院(内科、皮膚科)、長滝歯科医院
---------	---------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームの玄関に入ると、施設長や職員、ご利用者の方々の笑顔で迎えられる。開放的な雰囲気の中、ご利用者が思い思いのお気に入りの場所で過ごされている。野菜を切るまな板の音、食欲をそそるお料理の香り、ゆったりとした時間が居心地の良さを与えてくださる。ホームが開設されてから6年、青年団によるチョコのホーム訪問が定着し、近隣の方が野菜の差し入れを持ってホームを気軽に訪ねて下さったりと、地域の方々との関わりが日常的に行われる関係が築かれてきた。ご利用者との日頃の会話の中から、昔のしきたりや昔の行事、野菜の作り方等を職員が教えて頂く場面も多く、職員が尋ねると積極的に教えて下さる。また、ホームの食事では昔からの料理を作る際は、ご利用者に味付け等を教わりながら一緒に料理を行っている。ホームではご利用者の高齢化が進む中、医療連携の強化を図っており、週一回の看護師の訪問に加え、ご利用者の身体状況に応じて法人内の理学療法士・言語聴覚士が訪問して身体機能の評価を行ったり、個々のご利用者に応じた介助方法やリハビリに対する助言が行われている。健康面でも、より安心した生活が送れるように支援が行われているホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の評価の結果を職員全員で話し合い「改善計画書」を作成し、改善に取り組んできた。具体的な取り組みの内容として、①職員全員で自己評価の記入を行い、会議の中で職員の意見をまとめながら、職員全員で自己評価に取り組んだ。②毎月ホーム便りを市に届けたり、市の担当者に法人の研修の講師依頼を行う等、市との関係作りを働きかけ、市との協力体制の強化に取り組んだ。③災害に備えた非常時の備蓄が確保できた。</p> <p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>今回の自己評価については、職員全員で評価の記入を行い、それをもとに会議を行い更に職員の意見を取り入れながら施設長がまとめあげた。前回の外部評価の改善点に関しても改善策を検討して改善計画書を作成し、改善に向けての取り組みを行っている。</p>
	②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は、ご利用者代表やご家族、職員、町内会長・地域の民生委員をメンバーに、2ヶ月に1回行われており、ホームでの活動やご利用者の近況についての報告、避難訓練や外部評価の報告等が行われており、ホーム運営の改善について意見交換が行われている。会議の中での意見から、2ヶ月に1回だったホームだよりを月1回の発行に変更したり、町内会長から地域の行事の情報提供がありご利用者の外出の計画につながる等、ホーム運営についての意見が具体的に頂けている。</p>
重点項目	③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>月に1回施設長が自宅訪問を行っており、ご家族にご利用者の暮らしぶりや健康状態・金銭管理等を報告している。また、ご家族の面会時に職員からも報告を行っている。遠方のご家族には、請求書と一緒にホーム便りや介護計画を郵送し、電話での報告も行っている。ご家族の面会時や、月1回の自宅訪問時、2ヶ月に1回の家族会の時に、ご家族との会話の中で気軽に要望や意見を言って頂けるようホーム側より働きかけを行っている。苦情についても常にホーム側より働きかけを行い、ご家族に気軽に相談等をして頂けるような雰囲気作りに努めている。</p>
重点項目	④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>町内会に加入しており、町内会長や民生委員が運営推進会議に出席して地域の情報を提供される等、ホームは地域の一人として地域の方に受け入れられており、職員は地域の清掃活動等の地域活動に参加している。地元の青年団がホームでチョコを披露したり、ホームのバーベキュー会に町内会長や民生委員が参加したり、福江祭やアイアンマンの応援・地域の出初式にご利用者と職員で参加する等、地域の方と相互に交流を深めている。地域の保育園児の訪問も受け入れており、地域の子ども達との関わりの方も積極的に作っている。</p>

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	4年程前に職員全員で話し合いを行い「おはようございます」と明るい気分で一日が始まり、「おやすみなさい」と安心して寝ることができる生活がしたい」との言葉にご利用者の思いを表し「入居者の立場に立って安心できる介護を職員一同していこうと思っています」との言葉で、ホーム独自の理念を掲げた。法人全体の運営理念にも「地域に貢献し、家族とともにいます」や「地域や自然をいかにしながらのケア」という言葉に、地域の中でご利用者の生活を支える内容が表現されている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎朝の申し送り時に、ホームに掲示している理念の言葉を職員が各自で確認したり、月1回の会議の中で、それぞれの職員が理念について考えながらご利用者のケアの方針を検討することで、理念の理解と共有を行っている。ホームの理念は職員全員で話し合い作り上げたもので、施設長は全職員が理解していると考えており、日頃、職員同士の会話の中で理念の実践ができていないかを確認し合ったり、実際に理念を読み上げる時間を持つまでの取り組みは行っていない。	○	今後、更なる理念に沿ったケアの実践に向けて、職員がホームの理念を読み上げる機会を持ったり、職員同士で理念の考えを確認しあう等の機会を持つ等、更に踏み込んだ取り組みが行われていくことを期待していきたい。
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に加入しており、町内会長や民生委員が運営推進会議に出席して地域の情報を提供される等、ホームは地域の一員として地域の方に協力をいただきながら地域活動に参加している。地元の青年団がホームでチョコを披露したり、ホームのバーベキュー会に町内会長や民生委員が参加したり、福江祭りやアイアンマンの応援・地域の出初式にご利用者と職員で参加する等、地域の方と相互に交流を深めている。地域の保育園児の訪問も受け入れており、地域の子ども達との関わりの場も積極的に作っている。	○	ご利用者の体調や疾患により、以前に比べ地域の活動へ参加されるご利用者が少なくなっており、より多くのご利用者が地域の行事へ参加できるようにしたいと施設長は考えている。ご利用者が無理なく参加できる地域活動や外出の場所等を、今後も引き続き、運営推進会議の場で検討していく等の取り組みを期待していきたい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	施設長は、職員全員で評価に取り組むことで、日頃のケアを振り返ることができると考えており、今回の自己評価については、職員全員で評価の記入を行い、それをもとに会議を行った。職員の意見を取り入れながら施設長がまとめあげた。施設長は評価の意義を理解しそれを職員に伝えることで、施設長・職員ともに積極的に自己評価・外部評価に取り組まれている。前回の外部評価の改善点に関しても改善策を検討して改善計画書を作成し、改善に向けた取り組みを行っている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、ご利用者代表やご家族の参加に加えて、職員、町内会長・地域の民生委員をメンバーに、2ヶ月に1回行われている。ホームでの活動やご利用者の近況についての報告、避難訓練や外部評価の報告等が行われており、ホーム運営の更なる向上に向けた意見交換が行われている。会議の中での意見から、2ヶ月に1回だったホームだよりを月1回の発行に変更したり、町内会長から地域の行事の情報提供を頂き、ご利用者の外出の計画につながった。参加者から頂いた意見はホームの運営に活かしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	施設長は、月に1回のホーム便りや、2ヶ月に1回の運営推進会議録を市の窓口へ届けており、その時に合わせて市の職員に事業所の更新時書類の準備について相談する等、具体的にホーム運営についての相談を行っている。また、市の担当者に、法人全体での研修の講師として研修依頼を行う等、市と連携を図りながら、法人全体でサービスの質の向上に取り組んでいる。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	月に1回施設長が自宅を訪問し、ご家族にご利用者の暮らしぶりや健康状態・金銭管理等を報告している。また、ご家族の面会時に職員からも報告を行っている。遠方のご家族には、請求書と一緒にホーム便りや介護計画を郵送し、電話での報告を行っている。副主任がブログを作成しており、ご利用者・ご家族に了承頂いた上で行事の写真を掲載して、遠方のご家族に好評を頂いている。ご利用者の体調に変化があった時は、その都度電話で報告を行っている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居契約時に、行政の苦情・相談窓口と法人の第三者委員の紹介を行っている。ご家族の面会時や、月1回の自宅訪問時、2ヶ月に1回の家族会の時に、ご家族との会話の中で気軽に要望や意見を言って頂けるようホーム側より働きかけを行っている。ご家族の何気ない日常会話の中からご家族の心配事が聞かれる事が多く、聞かれた要望や意見は記録に残し、検討が必要な内容については職員間で話し合いを行い、ホームの運営に反映させている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員のレベルアップを図る為に法人内での異動が行われる事もあるが、その際は十分な引継ぎ期間を設け、ご利用者に影響がないように配慮されている。職員の休みの希望には極力応じ、調理や夜勤の専門の職員を配置する事で、職員が働きやすい環境が保たれており、この4年間職員の離職はない。異動や離職があった時は、家族会やご家族面会時、ホーム便りの書面上でご家族に報告している。施設長は、職員と同じ勤務でケアの現場に入り日頃の会話の中から職員の悩みを聞く等、職員に対する細やかな対応が行われている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月に1回の法人全体の研修と、2ヶ月に1回程度事業所単独での研修が行われている。また、月1回の会議後に職員の希望に応じて研修を行ったり、日々のケアの実践の中でも施設長や主任が助言・指導を行っている。全職員が法人独自の能力開発シートの作成を行っており、職員自身で日々の業務に対する目標の設定を行い、それに向けての取り組みを記録に残しながら自己研鑽に取り組まれている。	右欄へ続く	年に2回、施設長が面談を行い、取り組み状況に応じた助言を行いながら、経験年数等に応じた外部研修への参加を決めており、法人全体で職員の育成に取り組まれている。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営者は、同業者との交流・連携の必要性を認識し、ホームは市のグループホーム連絡協議会に加入している。施設長は合同検討会等の研修にも参加している。また、市内の他のグループホームとの相互訪問や職員間研修を行っており、職員同士の意見交換ができる機会を作っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	法人内のデイサービスを利用されている方が入居される場合が多い。施設長と居宅の担当ケアマネ等が同行して自宅を訪問し、可能であればご本人、ご家族にホームの見学に来て頂いている。入居時は納得してご入居されていた方も、その後、少し混乱し興奮されることもある。その時のご利用者の不安な気持ちに寄り添い、ご家族や他事業所の職員・前任のケアマネからの情報をもとに、ご利用者の思いを1つずつ確認しながら、状況に応じた対応を考えている。ご利用者がホームの生活に馴染めるように個別に支援を続けている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	ご利用者との日頃の会話の中から、昔のしきたりや昔の行事、野菜の作り方等を職員が教えていただく場面が多く、職員が尋ねると積極的に教えて下さる。また、ホームの食事で昔からの料理を作る際には、ご利用者に味付け等を教わりながら一緒に料理を行ったり、ご利用者から学びを頂いている。夜勤の職員へ「まだ、起きとったね」等ご利用者から労いの言葉をかけて頂く事も多く、職員はご利用者から励まされながら、共に支えあう関係ができています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は日頃の活動の中でのご利用者の言葉や表情から、ご利用者の思いを汲み取るようにしている。月1回、施設長が自宅を訪問する時に、ご家族から、ご本人やご家族の思いや意向をお聞きするようにしている。職員の日々の気付きについては、各ご利用者の日々の記録に残すようにしているが、施設長はご利用者・ご家族の思い・意向の把握や、職員間の情報共有の取り組みがまだ不十分と考えている。	○	職員は、ご本人の思いを知りたいという気持ちを強く思っている。今後は、アセスメント記録の書式の検討を行われる等、ご利用者・ご家族の思いや日々の生活の中での気付きが、記録により多く残される取り組みを行うことで、ご利用者・ご家族の思いが把握でき、職員間の情報共有が深められていくと考えられる。少しずつ、取り組みを続けていかれることを期待していきたい。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	日々の生活の中からご利用者の思いや意向を汲み取り、月1回の自宅訪問や家族面会時の会話の中からご家族の意向を確認することで、ご利用者の介護計画に反映させている。ご家族に生活状況を報告し、その上で介護計画の説明をするが、ご家族は「お任せします」といわれる事が多く、積極的にご意見を頂ける機会は少ない。介護計画には、その人らしい生活の場面に応じた支援の内容や「地域で暮らす」という視点の内容が盛り込まれている方もおられる。	○	ご利用者主体で介護計画が作られている。今後は、更に「地域で暮らす」という視点を盛り込みながら、計画を作成されていかれるとともに、ご家族の役割も記載していくことで、ご家族との意見交換が充実していくことも考えられる。ご利用者の生活がより充実したものになるような支援が続けられるよう、今後の更なる取り組みを期待していきたい。
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	月に1回の会議の中で全利用者の介護計画の見直しを行っており、変更の必要がない時は長期で6ヶ月、短期で3ヶ月の期間を設け定期的に計画の作成を行っている。ご利用者に変化があった場合には、ご利用者・ご家族の意見を踏まえて医師や栄養士・法人内のPTやST・看護師から意見を頂き、職員間で話し合いを持ちながらプランの再作成を行っている。また、ご利用者やご家族からご希望やご意見を頂いた時は、その都度、見直しを行い、ご希望・ご意見を組み入れた計画の作成を行っている。	○	施設長は、「まだ、ご利用者ができそうなことがたくさんある」と考えている。再アセスメントを行った上で介護計画の見直しを行うことで、それまでに気付かなかったご利用者のお力を見出すことができ、日々のケアの実践につなげられると考えられる。今後更なる取り組みが行われることに期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々 の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療連携体制の強化に 取り組み、週1回看護師の訪問が行われ、疾患の早期発見・治療につなげられている。法人内のPTやSTがホームを訪問し、個々のご利用者の身体状況に応じた介助方法やリハビリについての助言を行っている。ご利用者・ご家族の希望に応じて外泊の準備や一時帰宅の送迎支援を行ったり、通院や近くの理・美容院への送迎介助等、外出支援も、できる限り柔軟に対応している。また、ご利用者の希望に応じて、年に2、3回定期的に温泉へ出かける支援も行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に し、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居後も、ご利用者・ご家族が希望する医療機関での受診を継続しており、ご利用者・ご家族からホームの協力医療機関への変更希望があれば、移行の支援も行っている。基本的には職員が通院介助を行い、職員から日頃の状況を報告しており、ホーム内で体調の気付きがある時は看護師から医師へ電話での相談を行う等、看護師・職員から医師に相談できる関係が保たれている。また、緊急時には協力医療機関に診察をして頂くことも可能である。	右欄へ続く	受診についてご家族への報告は、変化があった時にはその都度電話やご家族来所時に報告し、変化がなければ月末の自宅訪問時に報告している。
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期のあり方については、ご利用者の状態に応じて早い時期からご利用者やご家族へ意向の確認を行っている。ホームとしては、どこまで対応ができるのかを考えていく取り組みを続けている。施設長は、終末期ケアについては行っていく予定にしているが、現在、ホームに看護師がいないため、対応の難しさを感じている。今後も引き続き、ご利用者・ご家族、関係機関との話し合いを続けていく予定である。	○	ホームとしてどこまで対応できるのかは、ご利用者の状態に応じて個別に対応されている。ご利用者の状態に応じて繰り返しの確認が行われ、ご利用者やご家族・職員・関係機関での意思の統一を図られながら、終末期ケアに向けての取り組みを続けていかれることに期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	ご利用者の自尊心や羞恥心に対する配慮については、日頃から十分に気をつけており、排泄の誘導時も周囲に聞こえない声の大きさで行う等の取り組みが行われている。一部のご利用者については、ご本人が望まれる呼び名で声かけしているが、基本的には苗字でお呼びし、職員は目上の方に対する尊敬の念を持って接している。個人情報の保護についてもマニュアルを作成し、マニュアルに沿った個人情報の保護に取り組んでいる。	○	職員全員がマニュアルに沿っての取り組みを行っているが、施設長は、ケアの場面によっては職員の口調が少し強くなっている時があると感じている。ご利用者の自尊心やプライバシーに配慮したケアが実践できているのか、日々のケアの場面で職員同士が確認し合う等、今後も引き続き、取り組みが深められていくことを期待していきたい。
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に し、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームの基本的な1日の流れはあるが、「その日どのように過ごしたいか」ご希望を尋ねるように心がけており、ご利用者の希望や体調に応じて無理強いせず、個別に対応している。また、洗濯物たたみ等の役割についても、ご利用者の希望や体調に応じ休まれることもある。急に散歩に行こうとされるご利用者には、さりげなく職員が付き添って出かけたり、ご利用者の希望に応じた買い物、外出の支援も行っている。ご利用者は、ホーム内のそれぞれのお気に入りの場所で、個々のペースで創作活動やリハビリに取り組まれ、ゆったりと過ごされている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は、職員がご利用者の希望を取り入れながら立てている。ご利用者は、食材の買出しや調理の下ごしらえ・味見・食器の配膳下膳・食器洗い・テーブル拭きと、個々の能力に応じて職員と一緒に取り組まれている。日々の食事にはホームの畑で収穫した野菜や近隣の方からいただいた旬の食材を取り入れられている。節句などの季節に応じた料理や、冷やし汁・切り干し大根の煮物といった郷土食も取り入れられている。	右欄 へ続く	また、ご家族や地域の方が参加してのバーベキュー会を行う等、屋外での食事を楽しむ機会も設けている。
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は毎日実施し、全てのご利用者へ入浴の声かけを行っているが、ご利用者の体調に応じて入浴回数や入浴時間・湯温の配慮が行われている。入浴への強い拒否があられるご利用者には無理強いをせず、ご本人の意向を汲み取りながら気持ちよく入浴して頂けるように支援を行っている。ご利用者によっては、十分に配慮を行った上で1人でゆっくり入浴を楽しんで頂く事もある。柚子湯や菖蒲湯等季節に応じた入浴を行ったり、利用者の希望に応じて年2、3回温泉へ出かける機会も設けている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	毎日の食事の準備片付けや洗濯物たたみといった家事や畑の作業等、ご利用者が楽しみながら取り組める役割を担って頂いている。職員と一緒に作品作りや取り組み等、ご利用者が思い思いのペースで楽しみ事や役割に取り組めるように支援している。ご利用者からドライブや買い物等の希望がある時は、希望に応じた外出の支援も行って、散歩や日光浴を楽しめる方も職員が付き添う等、できる限り希望に応じている。	右欄 へ続く	マッサージを好まれるご利用者には職員がマッサージを行う等、それぞれのご利用者の希望に対応し、日々、張りのある生活が送れるように支援を行っている。
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ご利用者の希望に応じて、ドライブや買い物、ホーム周辺の散歩や日光浴等、積極的に外出の機会を設けている。また、急に一人で出かけようとするご利用者についても、さりげなく職員が同行し、ご利用者の希望に応じた対応を行っている。「温泉に行きたい」「墓参りに行きたい」といった個々のご利用者の希望にも応じており、年2、3回希望者を募って、温泉に出かけたり、個別にお墓参り等にお連れしている。	○	ご利用者の中には「遠方の地元の町へ外出したい」と希望されている方もおられるが、現在は、ご家族が定期的に面会に来られることで対応しており、実現には至っていない。職員も、希望を叶えてさしあげたいと言う気持ちを持っている。まずは、ご本人が希望する場所の把握から始め、ご家族とも協力しながら、できる範囲の中で、ご利用者の希望に添った外出支援が行われていくことを期待していきたい。
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夜9時30分から朝7時までは防犯上施錠するが、日中は鍵を掛けていない。玄関はリビングに面しており、多くのご利用者がリビングで過ごされているが、職員もご利用者と一緒にリビングで過ごすことで見守りが行われ、急に一人で出かけようとするご利用者への対応も行われている。居室で過ごされるご利用者についても、定期的に居室を訪ねる対応が行われている。以前に何度か裏口より出て行かれたご利用者がおられた為、裏口については日中必要に応じてセンサーマットを設置して対応している。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	日頃から地域の消防団へ災害時の協力依頼を行っており、年に2回地元の消防団を始め、消防署や総合防災設備会社の協力を得ながら消防・避難訓練や消火訓練を実施している。夜間を想定した訓練も行っており、夜間災害時も地域の消防団の協力が得られる体制が整えられている。地域の方々にも、災害時には協力頂けるように、機会がある毎に働きかけを行っている。備蓄についてはリストを作成し、5年間保存が出来る簡易食品や汁物、ペットボトルの飲料等を準備している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人内の栄養士により、ご利用者毎に年1回の栄養アセスメントが行われており、日々のご利用者の食事量・飲水量の記録も行っている。ご利用者の嚥下状態に変容があった時は、法人内のSTに訪問してもらい、適した食事形態や食事介助の方法について助言をもらうようになっている。摂取量が少ないご利用者に対しては、医師にも相談を行っており、栄養ドリンク等での対応も行っている。また、ご利用者の希望に応じて、カレーの時にはカレールーを別盛りにする等の工夫も行っている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	開放的なリビングには季節感を感じていただけるように、草花やご利用者が創作活動で作られた季節ごとの作品を飾るようしており、昔の童謡や民謡などの音楽をかけて、和みのある空間となっている。リビングの一角には畳のスペースやソファが設けられており、それぞれのご利用者が決まって座られる場所がいつの間にか決まっていたり、思い思いに過ごされている。フロアは台所と一体になっている為、食事時にはその香りが当たり一面に立ち込めており、家庭的な雰囲気が感じられる。カーテンや夏場はすだれを使用し日差しの調節も配慮がなされている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前に施設長が自宅を訪問し、ご本人にホームで居心地良く過ごして頂けるよう、ご本人やご家族と相談してご本人が自室で使っていたテレビや冷蔵庫、小物入れやご家族との写真等馴染みがある物を持ってきて頂いている。居室にはご家族の写真等と合わせて、ご利用者が職員と一緒に作った手作りの作品が飾る等、ご利用者が居心地良く過ごせるような環境づくりを工夫している。		